

ねぎ経営の労力確保を考える

～集落営農・共同経営編～

山武農業事務所改良普及課 令和5年8月21日発

山武地域の特産品であるねぎの生産者は、大半が家族経営で、親世代の加齢による労力不足や水稲との作業競合が深刻化しており、労力確保策の検討が不可欠です。そこで8月7日に、集落営農や共同経営に関心のある生産者及び関係機関12名で、旭市の農事組合法人おうめいワクワクお米クラブを視察しました。当法人は、水稲部門を共同で効率的に運営し、各生産者は他品目に専念できるようにするための集落営農組織です。

視察では、法人設立までの道のりや運営方法について説明を受けた後、法人メンバーと視察参加者の間で、活発な意見交換がなされました。参加者からは、「この視察をきっかけに、地域の気の合う仲間と話し合う機会を作りたい」等の意見が聞かれました。

農業事務所では、ねぎ産地の維持・発展に向けて、生産者やJA等関係機関と連携をしながら、雇用導入や共同経営等、様々な労力確保策の検討を進めていきます。



視察前の座談会での情報共有



視察で意見を交わす生産者